

令和5年11月1日開会

盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会議録

盛岡北部行政事務組合議会

## 目 次

◎開会・開議の宣告	3
◎議席の指定	3
◎会議録署名議員の指名	4
◎会期の決定	4
◎諸般の報告	5
◎議案第1号～議案第5号の提案理由説明	6
◎監査委員決算審査報告	7
◎議案第1号の内容説明	10
◎議案第2号の内容説明	10
◎議案第3号の内容説明	12
◎議案第4号の内容説明	15
◎議案第5号の内容説明	15
◎議案第1号の質疑、討論及び表決	17
◎議案第2号の質疑、討論及び表決	18
◎議案第3号の質疑、討論及び表決	18
◎議案第4号の質疑、討論及び表決	23
◎議案第5号の質疑、討論及び表決	24
◎閉会・閉議の宣告	24

令和5年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会会議録						
告示年月日	令和5年9月27日					
/						
招集年月日	令和5年11月1日					
招集の場所	八幡平市役所議場					
開閉会の日時 及び宣告	開会	令和5年11月1日 14時00分			議長	福士範美
	閉会	令和5年11月1日 15時25分			議長	福士範美
開議の月日	11月1日	開議14時00分			散会15時25分	
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員  出席13名 欠席0名 欠員0名  凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無
	1	工藤健一	○	10	姉帯春治	○
	2	大畑正二	○	11	武田光清	○
	3	外山一則	○	12	福士範美	○
	4	齋藤隆雄	○	13	松山宗治	○
	5	工藤多弘	○			
	6	井上辰男	○			
	7	立花安文	○			
	8	近藤 聖	○			
	9	山崎邦廣	○			

会議録 署名議員	6	井上辰男	7	立花安文
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職・氏名	管理者 八幡平市長	佐々木孝弘	事務局長	工藤紀之
	副管理者 岩手町長	佐々木光司	事務局長補佐兼係長	本堂清寿
	副管理者 葛巻町長	鈴木重男	事務局長補佐兼係長	伊藤信幸
	副管理者(代理) 盛岡市環境部長	小原勝博	係長	田中アサ子
	副管理者 八幡平市副市長	田村泰彦	係長	佐藤学
	会計管理者 八幡平市会計管理者	高橋誠		
	監査委員	小野寺浩		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会議の経過	別紙のとおり			

(開会14:00)

◎開会・開議の宣告

議 長 (福士範美君)

ただいまから、令和5年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であり定足数に達しておりますので会議は成り立ちます。

これより会議を開きます。

◎議席の指定

議 長 (福士範美君)

日程第1、「議席の指定」を行います。

任期満了による盛岡市議会議員の改選に伴い、本年9月12日に開催された盛岡市議会臨時議会において、当組合議員として、「工藤 健一」君、「大畑 正二」君が選出された旨、当組合同規約10条第2項の規定に基づき、盛岡市長から報告がありました。

議席の指定は、当組合同議会規則第4条第1項の規定により、当職から指定します。

議席番号1番、「工藤 健一」君、議席番号2番、「大畑 正二」君を指定します。

ここで、選出されました「工藤 健一」君、「大畑 正二」君から、あいさつをお願いいたします。

議 員 (工藤健一君)

再度本組合議員に選出されました盛岡市議会議員の工藤健一です。どうぞ、4年間よろしく願い申し上げます。

議 員 (大畑正二君)

盛岡市議会の大畑正二でございます。今回も希望して議員にさせていただきました。日々勉強してまいりますので、ご指導よろしく願いいたします。

議 長 (福士範美君)

以上で、日程第1を終わります。

### ◎会議録署名議員の指名

#### 議 長（福士範美君）

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第49条の規定により、当職から指名いたします。

会議録署名議員には6番、井上辰男君、7番、立花安文君を指名いたします。

### ◎会期の決定

#### 議 長（福士範美君）

日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

なお、本日の議事日程はお手元に配布してあります通りですので、ご了承願います。

## ◎諸般の報告

### 議 長（福士範美君）

日程第4、「諸般の報告」を行います。

なお、議会議員名簿、関係職員名簿については、第2回定例会資料と共に配布をもって報告といたします。

続いて管理者より報告を求めます。管理者、佐々木八幡平市長。

### 管 理 者（佐々木孝弘君）

令和5年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会の開催にあたり、議員各位にはご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から当組合の業務運営に格別なるご支援・ご協力を賜っておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本年8月の盛岡市議会議員の改選にあたり、当組合議員として、「工藤 健一議員」、「大畑 正二議員」のご報告をいただいております。

まずもって、ご当選を心からお喜び申し上げますとともに、当組合の管理運営に一層のご支援・ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、7月の葛巻町長の改選にあたりましては、鈴木 重男町長が5選を果たしております。また、8月の盛岡市長選挙の改選では、内館 茂市長が初当選されております。お二方には心からお祝いを申し上げますとともに、当組合副管理者として、ご尽力くださいますようによろしくお願い申し上げます。

それでは、本年2月27日開催の令和5年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会以降の当組合の主な動きについて、ご報告をいたします。

初めに、し尿処理施設の状況でございます。

今年度当初予算で予定しておりました主な修繕は、8業務ございます。7月までに全業務が契約済みとなっております。

主な内容といたしましては、焼却設備定期修繕1,650万円、機器類定期修繕1,573万円、し尿用汚泥脱水設備定期修繕1,353万円、オゾン発生装置定期修繕1,056万円、他4件となっております。

次に、委託業務について申し上げます。

し尿収集運搬業務をはじめとする18業務のうち、し尿等受入槽・貯留槽清掃業務、地下タンク定期点検及び、清掃業務などの5業務が完了済みで、1業務を残し、12業務が施行中でございます。

次に、本年4月から9月までのし尿等の処理状況について申し上げます。

生し尿、浄化槽汚泥の搬入実績は、1万4千637キロリットルとなっており、前年同期と比較して368キロリットルの減、率にして2.5%の減となっ

ております。

次に介護保険の状況でございます。

今年度は、介護保険制度が平成12年にスタートしてから24年目となり、第8期介護保険事業計画の最終年度と、第9期介護保険事業計画の策定年度でもございます。

介護をはじめとした日本の社会保障制度は、急激な社会の変化に対応しながら制度を維持させていくため、度々大きな制度改正を行わざるを得ないという状況になってきています。現在は、3年ごと、保険者ごとに計画を策定し、それに合うように国から「基本指針」が示されております。

今回の基本指針では、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を、優先順位を検討したうえで、介護保険計画に定めることが重要という基本的な考え方が示されております。

第9期計画を策定するにあたり、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、国から示された基本指針に基づき、構成市町と協議を重ねながら策定を進めているところでございます。内容が精査でき次第、議員各位にご説明し、ご意見を賜りたいと考えております。

次に、介護給付の状況でございますが、令和5年4月から9月審査分までの6ヵ月間の介護保険給付費総額は、32億6,806万8千円となっており、前年同期との比較では、2,771万円の減となっておりますが、予防給付が増加傾向となっていることから、今後の給付費状況を注視していく必要があると認識しております。

さて、本日の定例会には、令和4年度一般会計並びに介護保険特別会計に係る決算認定をはじめ、全議案5件についてご提案を申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。諸般の報告とさせていただきます。

## 議 長（福士範美君）

以上で、「諸般の報告」を終わります。

## ◎議案第1号～議案第5号の提案理由説明

### 議 長（福士範美君）

この際お知らせをいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第1号、議案第3号及び議案第5号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く



議員により質疑、討論及び表決を行います。

このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

日程第5、議案第1号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて」から、日程第9、議案第5号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、田村八幡平市副市長。

### 副管理者（田村泰彦君）

ただいま議長から上程いただきました議案5件の提案理由につきましては、それぞれの議案に記載のとおりでございます。なお、内容につきましては事務局長をしてご説明申し上げますのでご審議いただきまして、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。

### ◎監査委員決算審査報告

#### 議 長（福士範美君）

提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員による決算審査の結果について報告を求めます。小野寺代表監査委員。

#### 監査委員（小野寺浩君）

令和4年度の盛岡北部行政事務組合の意見書をお開き願いたいと思います。

盛北行監査第14号、盛岡北部行政事務組合管理者、八幡平市長佐々木孝弘様。盛岡北部行政事務組合監査委員、小野寺浩、山崎邦廣。

令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び介護保険特別会計歳入歳出決算の審査に係る意見書の提出について。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和5年8月14日付盛北行第081401号をもって貴職より審査に付された令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計、介護保険特別会計歳入歳出決算書類並びに基金の運用状況を審査したので、その結果について意見を付して報告します。

- 1、審査の日次、令和5年8月25日金曜日午前10時
- 2、審査の場所、盛岡北部行政事務組合2階研修室
- 3、審査の対象、令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算、令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算、令和

#### 4年度各会計財産に関する調書及び基金の運用に関する調書

- 4、審査受信者、盛岡北部行政事務組合副管理者、八幡平市副市長田村泰彦、会計管理者、高橋誠、以下職員であります。
- 5、審査の方法としまして、(1)審査に付された令和4年度一般会計歳入歳出決算書及び介護保険特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類が、法令に準拠して調製されているかどうかを審査した。(2)各会計の決算書類の計数が正確であるかを会計伝票、諸帳簿、証拠書類等によって照合するとともに、効率的に予算が執行されたかどうかについて、職員から聴取し審査した。

次のページをお開き願います。

#### 6、一般会計について

##### (1)一般会計決算の状況

歳入決算額は6億8,809万7,602円で、前年度に比較すると5,608万5,478円(率にして8.87%)増加となっている。

歳出決算額は6億6,462万7,705円で、前年度に比較すると5,699万2,697円(率にして9.38%)増加となっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2,346万9,897円であり、実質収支も同額の黒字となっている。

①と②の前年度比較対照表については後でお目通しを願いたいと思います。

##### (2)審査結果と意見

①一般会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められた。

②歳入では、手数料収入が昨年度に比較し14.7%増加している。これは、し尿処理手数料の単価増による収入増が一因である。

③歳出では、消耗品費や光熱水費が昨年度より増えている。これは、それぞれ単価増による支出増が一因である。

次のページをお願いします。

#### 7、介護保険特別会計について

##### (1)介護保険特別会計決算の状況。

歳入決算額は72億359万4,936円で、前年度に比較すると8,595万8,397円(率にして1.21%)増加となっている。

(2)歳出決算額は69億1,500万2,801円で、前年度に比較すると9,488万7,127円(率にして1.35%)減少となっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2億8,859万2,135円であり、実質収支も同額の黒字となっている。

①歳入決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりである。②歳出決算額を前年度と比較すると次表の通りである。③介護認定申請に対する認定審査会は88回開催され、以下のとおりでありますので後でお目通しを願いたいと思います。

次のページをお願いします。

## (2) 審査結果と意見

①介護保険特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められた。

②歳入においては、介護保険料の収納率が99.83%であり昨年度より0.14%増となった。また、不納欠損額は226万8,400円であり、時効が来たものについて欠損処理されている。今後も構成市町と連絡、協調を図り住民の不公平感が生じないように保険料徴収に努力していただきたい。

③歳出では、保険給付費が64億9,157万162円の決算額となった。これを月平均に換算すると5億4,096万4,180円であり、前年度に比較して866万7,802円、率で1.58%の減となっている。

令和4年度の保険給付費は減少したが、今後も介護サービスの提供体制を整備し、安定的な事業運営に努めるよう望むものである。

介護認定審査件数は3,023件で、前年度と比較し156件の減となっている。この主な要因は認定期間の延長によるものである。

## 8、財産の管理運用状況について

公有財産の土地、建物については、前年度と変動はない。

## 9、基金について

### (1) 運用状況

①施設改良補修基金は、前年度末現在高1,221万4,676円に対し、利子分の1,442円を積み立てしたことにより、当年度末現在高（令和5年3月31日現在、基金会計年度末）は1,221万6,118円となっている。

②介護給付費準備基金は、前年度末現在高3億4,744万771円に対し、年度中に6,102万6,862円を積み立てしたことにより、当年度末現在高は4億846万7,633円となっている。

③高額介護サービス費資金貸付基金は、前年度末現在高158万1,000円に対し、当年度末現在高は同額の158万1,000円となっている。

### (2) 審査結果と意見

基金に属する保管金の管理は金融機関に預け入れとなっており、的確に処理されているものと認められた。

以上で監査委員の意見書とします。

## 議 長（福士範美君）

以上で監査委員の決算審査結果の報告を終わります。小野寺代表監査委員、大変ご苦労様でございました。

### ◎議案第 1 号の内容説明

## 議 長（福士範美君）

議案第 1 号から議案第 5 号までの内容説明を求めます。工藤事務局長。

## 事務局長（工藤紀之君）

議案第 1 号、「令和 5 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分に関し承認を求めることについて」、の内容をご説明いたします。

令和 5 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

次のページの専決処分書をご覧くださいと思います。

専決処分の理由でございますが、令和 4 年度の介護給付費実績に基づきまず、社会保険診療報酬支払基金介護給付費交付金の返還が、10 月 13 日までと急を要し、議会を招集する、いとまがなかったことから、令和 5 年 9 月 14 日に、専決処分したものでございます。

補正予算書 1 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入、歳出それぞれ 10,865 千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 72 億 9,679 万円とするものでございます。

「予算に関する説明書」 7 ページをお開き願います。

初めに、歳出でございますが、6 款、1 項、1 目、「償還金」に、10,865 千円を追加補正するものでございます。

6 ページに戻っていただき、歳入でございます。9 款、1 項、1 目、「繰越金」に、前年度繰越金から、10,865 千円を追加補正するものでございます。

以上で、議案第 1 号の説明を終わります。

### ◎議案第 2 号の内容説明

## 事務局長（工藤紀之君）

次に、議案第 2 号、「令和 4 年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決

算」の内容について、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

説明につきましては、主要な施策の成果に関する説明書と、歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書 3ページをお開き願います。

こちらは、款別の表となっております。

令和4年度一般会計の歳入決算は、6億8,809万7,602円で、3年度と比較し、5,608万5,478円の増、率にして8.9ポイントの増となっております。

歳出決算は、6億6,462万7,705円で、3年度と比較し、5,699万2,697円の増、率にして9.4ポイントの増となっております。

歳入歳出差引額は、2,346万9,897円で、3年度と比較して907,219円の減となりました。実質収支も同額の黒字となっております。

それでは、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

事項別明細書は5ページからとなります。

1款、「分担金及び負担金」は、3億8,273万1,975円で、3年度と比較し、2,922万675円の増となっております。

こちらは、構成市町からの組合負担金であり、経常経費(衛生費)の増が主な要因となっております。

2款、「使用料及び手数料」は、2億194万8,902円で、3年度と比較し、2,595万2,954円の増となっております。

令和4年度からのし尿処理手数料の改定が、増の要因となっております。

7ページをお開き願います。

3款、「国庫支出金」及び4款、「県支出金」でございますが、介護保険の低所得者保険料軽減分となるもので、国庫支出金は、5,268万9,000円、県支出金は、2,634万4,500円となっております。

負担割合は、国が50%、県が25%となっております。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

事項別明細書は、11ページからとなります。

2款、「総務費」は、4,751万5,512円で、3年度と比較し、311万8,459円の減となりました。

1目、「一般管理費」の委託料において、令和3年度は、システム保守業務の更新時に機器類の購入が含まれておりましたが、4年度は保守業務のみとなったこと、22節の償還金として、決算剰余金を構成市町へ返還する経費が減少したことが、主な要因でございます。

また、新規事業として、組合公用車の老朽化に伴い、新たに軽バン1台を購入いたしました。

15 ページをお開き願います。

3 款、「衛生費」は、4 億 5,162 万 1,546 円で、3 年度と比較し、5,643 万 2,846 円の増となりました。

1 目の「清掃総務費」の決算額は、4,277 万 2,139 円で、し尿処理業務に従事する職員 5 人分の人件費が主な経費となっております。

2 目の「し尿処理費」の決算額は、4 億 884 万 9,407 円で、し尿処理施設の維持管理に要した経費となっておりますが、3 年度と比較し、5,858 万 8,560 円の増、率にして 16.7%の増となっております。

増の要因として、10 節、需用費では、各薬品類単価の増及び使用量の増加、光熱水費では、電気使用料金の増で、電気料金単価、燃料調整単価の増によるものでございます。光熱水費では、3 年度と比較し、1,969 万 9,130 円の増、率にして 53.5%の増となりました。

また、修繕費では、令和 4 年度は、33 件の修繕業務を行いました。そのうち故障による修繕が 24 件ございました。3 年度と比較すると、件数で 18 件の増、金額で 784 万 7,416 円、率にして 9.93%の増となりました。

故障による修繕が例年に比べ多かったことが要因となります。

12 節、委託料の決算額は、2 億 2,083 万 2,048 円で、3 年度と比較し、2,936 万 8,481 円の増となりました。

新規の委託業務は、トラックスケール定期点検業務であり、令和 2 年にトラックスケールの更新を行ったことから、4 年度より毎年点検整備を行っているものであります。他の業務は例年通りの委託業務となっており、全 16 業務を実施いたしました。

なお、し尿収集運搬委託料の単価増が委託料増の要因となっているものでございます。

17 ページをお開き願います。

4 款、「介護保険費」は、1 億 6,484 万 1,090 円で、3 年度と比較し、364 万 9,119 円の増となりました。

介護保険事務に従事している構成市町派遣職員 8 人分の人件費負担金として、それぞれの構成市町にお支払いした経費と、低所得者保険料負担軽減に係る経費の介護保険特別会計への繰出金となり、繰出金の増が要因となっております。

以上で、議案第 2 号の内容説明を終わります。

### ◎議案第 3 号の内容説明

#### 事務局長(工藤紀之君)

続きまして、議案第 3 号、「令和 4 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別

会計歳入歳出決算」の内容について、ご説明申し上げます。

初めに、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

説明につきましては、一般会計と同様に、主要な施策の成果に関する説明書と、歳入歳出決算事項別明細書でご説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書 7ページをお開き願います。

令和4年度介護保険特別会計の歳入決算は、72億359万4,936円で、3年度と比較し、8,595万8,397円の増、率にして1.2ポイントの増となっております。

歳出決算は、69億1,500万2,801円で、3年度と比較し、9,488万7,127円の減、率にして1.4ポイントの減となっております。

歳入歳出差引額は、2億8,859万2,135円、3年度と比較して1億8,084万5,524円の増となりました。実質収支も同額の黒字となっております。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

事項別明細書は、25ページからとなります。

1款、「保険料」は、12億3,137万3,700円で、3年度と比較し、995万9,000円の減となっております。

1節、現年度分保険料の調定額でございますが、令和3年度と比較し、1,277万1,200円減の、12億3,080万4,600円となっております。被保険者数の減少に伴い、調定額が減少しているのが要因で、収入額も、3年度と比較し、1,094万400円減の12億2,877万100円となりました。

現年度分の収納率でございますが、令和4年度は、99.83%となり、前年度と比較し、0.14ポイント向上いたしました。

また、不納欠損額でございますが、226万8,400円を滞納者の不納欠損処分として行いました。

なお、不納欠損の内訳につきましては、主要な施策の成果説明資料の17ページに記載しておりますので、お目通し願います。

次に、2款、「分担金及び負担金」は、9億8,944万6,000円で、3年度と比較し、292万7,000円の減となっております。

次に、事項別明細書の27ページから、31ページまでの、4款、「国庫支出金」、5款、「支払基金交付金」、6款、「県支出金」につきましては、歳出の介護給付費及び地域支援事業費の所要見込額により、それぞれの負担割合により交付されております。

国庫支出金は、19億2,316万5,060円で、3年度と比較し、8,058万3,626円の増となっております。

支払基金交付金は、18億469万8,000円で、3年度と比較し、2,990万8,640円の減となっております。

県支出金は、10億4,192万9,193円で、3年度と比較し、1,643万3,619円の減となっております。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

事項別明細書は35ページからとなります。

1款、「総務費」は、介護保険運営協議会の開催など、保険事業の総務的な業務や、保険料の賦課徴収、要介護認定に係る調査及び審査に要する経費で、決算額は1億2,297万776円となり、3年度と比較し、891万8,407円の減となりました。

新規事業といたしまして、令和6年度からの第9期介護保険事業計画にかかる意向調査(アンケート調査)業務として、473万円がございしますが、過年度分の保険料過誤納付還付金の減や、介護認定審査の調査件数等の減が総務費減の主な要因となっております。

39ページをお開き願います。

2款、「保険給付費」は、64億9,157万162円で、3年度と比較し、1億401万3,624円の減となりました。率にして、1.6ポイントの減であります。

主要な施策の成果に関する説明書9ページをご覧くださいと思います。歳出の概要の保険給付費をご覧ください。こちらは、決算書の目ごとの区分となります。

施設介護サービス給付費でございしますが、4年度は、29億2,733万4,980円で、3年度と比較し、7,190万249円の減となっております。介護保険対象外の有料老人ホームへの入所者も増加傾向となっており、施設サービス入所者数の減少が、保険給付費減の主な要因ではないかと考えております。

43ページをお開き願います。

3款、「地域支援事業費」は、2億2,775万5,648円で、3年度と比較し、369万1,076円の増となりました。

介護認定で要支援となりました方のヘルパー派遣やデイサービスの経費や介護予防事業として構成市町へ業務委託している包括的支援事業費の増が要因となります。

45ページです。

4款、「基金積立金」は、3,006万1,000円で、3年度と比較し、1,376万1,000円の減となりました。

47ページをお開き願います。

6款、「諸支出金」は、4,264万5,215円で、3年度と比較し、2,811万4,828円の増となりました。

令和3年度の介護給付実績に伴う負担金超過分の返還が多かったことが、要因となります。



以上で、議案第3号の内容説明を終わります。

#### ◎議案第4号の内容説明

##### 事務局長(工藤紀之君)

続きまして、議案第4号「令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」の内容について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、令和4年度の決算が確定したことによる繰越金を主として、介護保険の低所得者保険料軽減負担金の精算による介護保険特別会計からの繰り入れと、構成市町へ令和4年度決算に係る負担金の返還をしようとするものが主な内容となっております。

補正予算書1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,716万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億469万6千円としようとするものです。

予算に関する説明書で主な内容をご説明いたします。6ページをお開き願います。

始めに、歳入をご説明いたします。

6款、2項、1目「低所得者保険料軽減繰入金」369万1千円は、令和4年度における低所得者保険料軽減負担金の精算による、介護保険特別会計からの繰り入れ分を補正するものでございます。

7款、1項、1目、「繰越金」2,346万8千円は、令和4年度決算における剰余金の繰越でございます。

7ページをお開き願います。歳出でございます。

2款、1項、1目「一般管理費」2,716万9千円は、令和4年度決算が確定したことによる剰余金を構成市町に返還する額2,501万2千円、介護保険の低所得者保険料軽減負担金の精算による、国、県への返還金214万7千円が主な経費となっております。

以上で、議案第4号の内容説明を終わります。

#### ◎議案第5号の内容説明

##### 事務局長(工藤紀之君)

続きまして、議案第5号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」の内容について、ご説明申し上げます。

今回の補正の主な内容でございますが、歳入は令和4年度の決算が確定したことによる繰越金を主として、国庫支出金の追加など、歳出は、構成市町へ令和4年度決算に係る負担金の返還及び過年度保険料剰余金を積立てしよ

うとするものが主な内容となります。

補正予算書1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2億9,406万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、75億9,085万8千円としようとするものでございます。

「予算に関する説明書」で主な内容をご説明いたします。6ページをお開き願います。歳入です。

2款、1項、1目、「盛岡北部行政事務組合負担金」48万5千円は、事務補助員報酬等の不足分に要する経費、介護事業所台帳システムに要する経費の財源として、構成市町からの負担金を追加補正するものでございます。

4款、2項、4目「保険者機能強化推進交付金」602万6千円。

5目、「介護保険者努力支援交付金」983万1千円は、国庫補助金として、令和5年度交付額に基づき、追加補正するものでございます。

9款、1項、1目、「繰越金」2億7,772万6千円は、令和4年度決算における剰余金繰越金の一部を、令和5年9月14日専決処分いたしました補正予算第1号で財源とした残りの分を増額補正するものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。7ページをお開き願います。

1款、1項、1目、「一般管理費」7,619万円は、「償還金、利子及び割引料」として、令和4年度決算が確定したことによります決算剰余金を構成市町へ返還する経費6,962万1千円と、過年度第1号保険料の過誤納付金不足見込として239万4千円、「繰出金」として、令和4年度における低所得者保険料軽減負担金の精算による一般会計への繰出369万1千円が主なものとなります。

2款、「保険給付費」につきましては、これまでの支払額を勘案いたしまして、第8期介護保険事業計画の令和5年度計画値の範囲内で、予算組み替えしようとするもので、

同款、1項、1目、「居宅介護サービス給付費」は、1,750万円を減額し、同款、2項、1目、「介護予防サービス給付費」は、1,550万円を追加、同款、3項、1目、「高額介護サービス費」は、200万円を追加しようとするものであります。

8ページ下段です。

4款、1項、1目、「介護給付費準備基金積立金」、8,089万7千円は、令和4年度決算剰余金のうち保険料相当分の6,528万1千円と、令和5年度保険料剰余金見込額の1,561万6千円を追加補正するものでございます。

9ページをお開き願います。

6款、1項、1目、「償還金」、1億3,674万円は、令和4年度分の国庫支

出金等の精算に伴い、返還する経費を追加補正するものであります。

同款、2項、1目、「繰出金」、24万1千円は、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者支援の取組みが実施されるよう、財政的インセンティブとして交付される保険者機能強化推進交付金について、構成市町が行う事業に充当する経費を繰出しするものでございます。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

#### 議 長（福士範美君）

以上で、議案第1号から議案第5号までの内容説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開時間を15時05分といたします。

(休憩 14 : 55)

(再開 15 : 05)

#### ◎議案第1号の質疑、討論及び表決

#### 議 長（福士範美君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから質疑を行います。

この際お願いいたします。本定例会の質疑の方法には、当組合議会 会議規則第26条を適用します。発言にあたっては、挙手のうえ、発言願います。

なお、質疑にあたっては同一の議題について1人3回までとし、1回当たり3点以内とするようご協力をお願いいたします。あわせて、質疑、答弁にあたっては、要点をまとめて、簡潔をお願いいたします。

初めに、日程第5、議案第1号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(「なし」の声あり)

#### 議 長（福士範美君）

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

#### 議 長（福士範美君）

「討論なし」と認めます。これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

**議 長 (福士範美君)**

起立全員であります。よって、議案第1号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

**議 長 (福士範美君)**

次に、日程第6、議案第2号「令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長 (福士範美君)**

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長 (福士範美君)**

「討論なし」と認め、これから、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

**議 長 (福士範美君)**

起立全員であります。よって、議案第2号「令和4年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

**議 長 (福士範美君)**

次に日程第7、議案第3号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。これより質疑を行います。質疑、ありませんか。

(立花安文議員挙手)

議 長（福士範美君）

立花安文君。

議 員（立花安文君）

介護サービス給付費に関してお話を聞きたいのですが、最近の新聞報道見ますと、訪問介護事業が非常に人員不足あるいは、給付費の額の関係なのか事業所の閉鎖が過去最高というのが載っておりました。当組合管内のヘルパー事業の実態を伺いたいと思います。

議 長（福士範美君）

工藤事務局長。

事務局長（工藤紀之君）

閉鎖とかしている事業所は、管内には今のところはございません。ただ、やはり介護人材不足というのがこれから出てくると思いますので、そこら辺も含めて第9期計画も作成していかなければならないと思っております。

議 長（福士範美君）

立花安文君。

議 員（立花安文君）

それでは、またこの関係と同じ質問になりますけど、次の事業計画も策定することになるわけですが、先程局長のお話の中で有料老人ホームが多くなってきていると思ひまして、そうなりますと住所は当市内そのまま居住地において、各有料老人ホームにどんどん入居して、先程のような訪問介護サービスとかを多分かなりの量を使うと思います。そういったことが進めば施設の方が減額するのはいいような反面、居宅が逆に増加するということにもなりかねないわけですが、実態として組合では給付費、事業所などである程度名簿から割り出せると思うのですが、やはり有料老人ホームに入居している方のサービスというのは、家庭にいる方と違って相当主要になっているのか確認したいと思います。

議 長（福士範美君）

工藤事務局長。

### 事務局長(工藤紀之君)

有料老人ホームでございますが、まず数字の方で最初にご説明したいと思います。こちらは岩手県の方で調査しております数字となります。令和5年9月現在でございます。盛岡北部管内で申し上げますと有料老人ホーム、入所者数と言うんですかね、そちらの方が148床今管内の方でございます。そのうち八幡平市は120床、岩手町が28床ということでございます。私の方で決算の説明等で申し上げました、第8期の計画の段階ではある程度有料は分かっていたんですが、その後に安比地区の方でまた新たな有料老人ホームが建ったという経緯もございます。そういった形で有料の方に入っている方が増えてきていると、有料老人ホームでございますので介護保険の対象外の施設ではございますが、その中でヘルパー派遣とかという形でサービスを受けておりますので、ヘルパーの部分、いわゆる居宅サービスの訪問介護の部分、増加傾向というようなものでございます。第9期計画におきましてもある程度有料老人ホームは、待機者の受け皿という形にもなっておりますので、そちらの方は9期計画にもこの数字を盛り込みまして、サービスどのくらい提供があるのかなというのはまだサービス見込みはこれからでございますので、はっきりした数字はまだ申し上げられませんが、含めての試算をしてまいりたいと考えております。

### 議 長 (福士範美君)

立花安文君。

### 議 員 (立花安文君)

私の個人的な見解ですけれども、介護認定受けてもサービスを使わない方が結構いらっしゃるわけです。そういった方がたまたまたくさん私の周辺には一人暮らし老人がいるんですが、有料老人ホームの方にいつの間にか入居されてる方が結構おるんですが、普段家にいればサービス使わない方も、多分老人ホームに行けば使っているものと思います。そういったことも十分組合の方でも把握なさって、本当に必要なサービスかどうかというのもある程度精査する必要があると思うので、最後に質問したいと思います。

### 議 長 (福士範美君)

工藤事務局長。

### 事務局長(工藤紀之君)

精査というかですね有料老人ホームに入っている方というのは、こちらの

方では実際のところ把握できていないところが正直な話でございます。ただ、先ほど申し上げましたけれども、その中でサービスを受けている方であれば、請求という形でこちらの方にまいりますので、その方が有料に入っていてヘルパーのサービスを受けているという形での把握は出来るんですけども、有料の方で全くサービスを受けていない方というのは、把握しきれない部分がございます。有料も含めてこういった形のサービス見込みというのを今推計していることとでございます。ご理解をお願いいたします。

**議 長（福士範美君）**

他に質疑ありませんか。

（井上辰男議員挙手）

**議 長（福士範美君）**

井上辰男君。

**議 員（井上辰男君）**

主な施策の成果に関する説明書の17ページお願いします。1の介護保険料の収納状況でございますけれども、(4)の不納欠損について伺います。この中で時効が123件、実人数にして26名ということですけども、時効の長さが2年というのが長いか短いかというのは、法律なのでそこには触れませんが、当然督促状とか催告書は発送してると思いますが、26人の123件ということは1人で何期も抱えている方もいると思いがた思いますが、最高でどのくらいの金額なのか分かれば教えていただきたいと思いがた思います。

**議 長（福士範美君）**

工藤事務局長。

**事務局長（工藤紀之君）**

今回不納欠損した方とございすが、時効とございすが件数で123件で人数では26名ということになっております。また、トータルで51名の方を不納欠損いたしまして、この中で最高額というんですかね、一番大きい額の方とございすが、132,600円という金額の方が一番最高の方とございました。

**議 長（福士範美君）**

井上辰男君。

**議 員（井上辰男君）**

132,600円ということは1人で何期も抱えている方なのかもしれませんけども、やっぱり滞納すると当然次に介護サービス受ける時に不利になるということになるわけですが、督促状出す時に家庭訪問なんかしてこういった不利がありますよという説明もちゃんとしているのか伺います。

**議 長（福士範美君）**

工藤事務局長。

**事務局長（工藤紀之君）**

家庭訪問というんですか臨戸徴収という形は現在行っておらない状況でございます。ただ、議員おっしゃる通り給付制限というのはございます。ある程度滞納している期間によりますと、介護サービス受ける時にペナルティと申しますかそういった形の給付制限というのがございますので、ある程度電話とかですすねそういったことにならないように、ただ実情的には現在全くサービスを使っていないとかという方で、納めていないという方がおるといふのはその通りでございます。なので、やはり給付制限かかりますとある程度の期間介護のサービス費が3割負担になったりとかですすね、そういったことで大変な金額をお支払いしなければならないということになりますので、その前の手立てとしてはこちらの方では、そういったものがありますので何とか納めてくださいというような形の電話でのお願いという形はさせていただいてます。

**議 長（福士範美君）**

井上辰男君。

**議 員（井上辰男君）**

最後に所在不明6名いますけどもこれの概略、こういった状況なのかお聞きします。

**議 長（福士範美君）**

工藤事務局長。

**事務局長（工藤紀之君）**

所在不明6名でございます。こちらにつきましての不納欠損につきまして



は、構成市町さんからの資料を基にということでこちらの組合の方で作成しておるものがございます。所在不明というのはこの年に限らずある程度、住所があるけどいないような人とかですね、そういったことで確認ができないという形でございますが、その後の追跡調査というまではしておりませんので、人数的な結果が今6名ということとなっております状況でございます。

**議 長（福士範美君）**

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（福士範美君）**

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（福士範美君）**

「討論なし」と認め、これから議案第3号を採決いたします。

議案第3号を、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

**議 長（福士範美君）**

起立全員であります。よって、議案第3号「令和4年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

#### ◎議案第4号の質疑、討論及び表決

**議 長（福士範美君）**

次に、日程第8、議案第4号「令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」についてを議題とします。これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（福士範美君）**

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。これから、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

**議 長 (福士範美君)**

起立全員であります。よって、議案第4号「令和5年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第5号の質疑、討論及び表決

**議 長 (福士範美君)**

次に、日程第9、議案第5号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長 (福士範美君)**

「質疑なし」と認め、これより討論を行います。討論、ありませんか。  
(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。これから、議案第5号を採決いたします。  
議案第5号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

**議 長 (福士範美君)**

起立全員であります。よって、議案第5号「令和5年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会・閉議の宣告

以上を持ちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。  
本日の会議はこれをもって閉じ、令和5年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。  
大変ご苦勞様でした。

(閉会 15 : 25)

盛岡北部行政事務組合議会議長

福士 範美

盛岡北部行政事務組合議会議員

井上 辰男

盛岡北部行政事務組合議会議員

立花 安文